

■補助金現況等調書

| 番号 | 担当課 | 名称 | 交付先 | 補助目的 | 事業内容 | 補助金額(千円) | | | | 成果目標 |
|----|-----|-----------------------|-------------------|---|---|----------|-------|-------|-------|-----------------------------|
| | | | | | | H20 | H21 | H22 | H23 | |
| 1 | 福祉課 | 民生児童委員協議会連合会運営事業補助金 | 丸亀市民生委員児童委員協議会連合会 | 民生委員児童委員協議会連合会及び地区民生委員協議会の運営及び活動補助 | 民生委員法第24条に規定する任務を遂行するための協議会の開催及び活動経費の補助 | 3,099 | 3,099 | 3,099 | 3,900 | 民生委員児童委員活動の強化を図る |
| 2 | 福祉課 | 丸亀ボランティアネットワーク推進事業補助金 | 丸亀ボランティアネットワーク | 丸亀市内のボランティア協議会等が、お互いの主体性を尊重しながら幅広い交流や情報交換等を行うことにより、市内におけるボランティア活動の促進や連携を図ることを目的とする。 | ①丸亀市内のボランティア協議会等の交流と情報交換 ②ボランティア活動促進のための協働事業 ③加盟団体相互の支援活動 ④行政機関等への窓口 ⑤その他、このネットワークの目的達成に必要な事業 | 291 | 291 | 291 | 291 | ボランティア団体の育成・支援 |
| 3 | 福祉課 | 丸亀地区保護司会の運営事業補助金 | 丸亀地区保護司会 | 丸亀地区保護司会を運営し、同会の諸事業を実施する。 | ①総会、役員会等の開催 ②社会を明るくする運動、市内中学校生徒弁論大会、ミニ集会、広報車等での広報等による犯罪予防活動 ③中学校、更生保護施設との連携による処遇支援活動 ④各種の保護司研修実施 ⑤その他 | 625 | 625 | 625 | 625 | 保護司の研修、犯罪の抑制再犯率低下、防犯・教育支援活動 |
| 4 | 福祉課 | 更生保護事業(継続保護事業)補助金 | 更生保護法人讃岐修斉会 | 犯罪をした者が善良な社会の一員として更生することを助け、もって個人及び公共の福祉の増進に寄与することを目的としている。 | ①更生保護施設讃岐修斉会の設置経営 ②その他前記の目的を達成するために必要と認める事業 具体的には、犯罪をした者のうち現に更生のための保護を必要としているものを更生保護施設讃岐修斉会に収容して、その者に対し、宿泊所の提供、教養・訓練・医療又は就職を助け、職業を補導し、社会生活に適応させるために必要な生活指導を行い、環境の改善又は調整を図る等その更生に必要な保護を行う。 | 156 | 156 | 156 | 156 | 犯罪者の更正 |

■補助金現況等調書

| 番号 | 担当課 | 名称 | 交付先 | 補助目的 | 事業内容 | 補助金額(千円) | | | | 成果目標 |
|----|-----|--------------------|-------------------------|--|---|----------|--------|--------|--------|---|
| | | | | | | H20 | H21 | H22 | H23 | |
| 5 | 福祉課 | 香川県原爆被害者の会丸亀支部補助金 | 香川県原爆被害者の会丸亀支部 | ・被害者援護法の実現 ・香川県原爆被害者の会員相互の融和と親睦 ・治療生活の向上 | 核兵器の廃止の運動 | 46 | 46 | 46 | 46 | 原爆被害者の支援 |
| 6 | 福祉課 | 香川県傷痍軍人会丸亀支部事業費補助金 | 香川県傷痍軍人会丸亀支部 | 戦傷病者と家族へ安心と希望を与えるため | ①恩給法・援護法関係並びに改正点の周知のための研修会 ②日傷月刊の配布と戦傷病者と家族への広報活動 ③会員相互の親睦と教養文化の涵養 ④友誼団体との連絡調整をはかり郷土の発展に協力 | 120 | 120 | 120 | 120 | 戦傷病者の支援 |
| 7 | 福祉課 | 讃岐修斉会連絡協議会活動事業補助金 | 更生保護法人讃岐修斉会連絡協議会 | 更生保護に関する事業の普及啓発及び青少年の健全育成と再犯防止 | 更生保護に関する事業の普及啓発及び青少年の健全育成と再犯防止 | 190 | 190 | 190 | 190 | 讃岐修斉会と地元自治会とのふれあい活動等を通じ、更生保護に関する事業の普及啓発及び青少年の再犯防止に役立っている。 |
| 8 | 福祉課 | 丸亀市社会福祉協議会運営等補助金 | 社会福祉法人丸亀市社会福祉協議会 | 地域福祉活動により、福祉のまちづくりをすすめる。 | 地域福祉活動の推進、ボランティア事業の推進、在宅福祉サービス事業の推進、困窮世帯等に対する支援事業 | 74,965 | 74,216 | 63,961 | 74,690 | 地域福祉の推進 |
| 9 | 福祉課 | 丸亀市遺族連合会運営事業補助金 | 丸亀市遺族連合会 | 戦没者の英霊顕彰並びに遺族相互の円満と福祉を図ること | 英霊の顕彰、慰霊 | 288 | 288 | 268 | 268 | 英霊の顕彰、慰霊 |
| 10 | 福祉課 | 障がい者(児)支援事業補助金 | 特定非営利活動法人 地域生活支援ネットワーク風 | 身体障がい・知的障がいなど様々な障がいを持つ人々が地域でともに活動していくネットワークである。 ①障がい児・者・発達障害児に、将来の自立生活のために、様々な生活スキルを小集団で指導する教室を開設する。 ②障がいを持っている子供を持つ親たちの親睦を深めるための集まり | | 66 | 66 | 66 | 66 | H25年度末までに、対平成22年度 会員数5%増 |

■補助金現況等調書

| 番号 | 担当課 | 名称 | 交付先 | 補助目的 | 事業内容 | 補助金額(千円) | | | | 成果目標 |
|----|-----|------------------------|----------------|--|---|----------|-----|-----|-----|------------------------------|
| | | | | | | H20 | H21 | H22 | H23 | |
| 11 | 福祉課 | 精神障害者家族会コスモス会活動事業補助金 | 精神障害者家族会 コスモス会 | 精神障害者の家族が連帯し心病んだ者と共に歩める家族となるため | ・「支え合い」(相互支援) ・「学習」(勉強会、研修会、講演会、見学等) ・「運動」(関係者会議への参加・発言、広報活動、陳情活動、相談活動等) | 17 | 17 | 17 | 17 | H25年度末までに、 対平成22年度 会員数5%増 |
| 12 | 福祉課 | 手をつなぐ育成会補助金 | 飯山町手をつなぐ育成会 | ・県手をつなぐ育成会を主軸として連携し各種研修会等に参加し、幅広い知識や情報を得ながら活動の充実を図る。 ・障害者とその家族が安心して暮らせるように皆と住みよい社会作りを目指している。 | ・手をつなぐ育成会関係等の県内外の研修会に参加する。 ・他育成会との交流を図る。 ・会員同士の親子1日社会研修をして親睦を図る。 ・地域で行う行事に参加、他団体との交流を図る。 ・唯一の事業である作業所の運営が円滑に行えるよう会員が協力する。 | 17 | 17 | 17 | 0 | H23年度より廃止 |
| 13 | 福祉課 | 丸亀手話サークル亀の子会活動事業補助金 | 丸亀手話サークル亀の子会 | 手話の学習をととして聴覚障害者問題を理解し、個人の問題から全体の問題に結びつけ聴覚障害者運動に協力をする。また聴覚障害者と健聴者との交流を深め、ともに手をつないで全ての人々が住みやすい社会をめざす。 | ①手話サークルの学習会の開催 ②聴覚障害者の福祉・教育・文化の向上に関する活動 ③聴覚障害者と健聴者との交流を深める活動 ④その他必要と認められる活動 | 28 | 28 | 28 | 28 | H25年度末までに、 対平成22年度 会員数5%増 |
| 14 | 福祉課 | 丸亀市小中学校特別支援学級交流学習事業補助金 | 丸亀市心身障害児(者)育成会 | 丸亀市内の小学校の児童及び中学校の生徒たちが交流することで、学校における日常生活に対する基本的な訓練の成果を確認すると共に、同じ障がいをもつ者たちが集団生活を体験することによって、お互いに意志の疎通が可能になり友達となれる。また交流の場を通じて社会性やルールづくりを身につけ自主性を育て、将来社会人として必要な資質の向上を図ることを目的としている。 | 同左 | 49 | 49 | 49 | 49 | H25年度末までに、 対平成22年度 会員数5%増 |

■補助金現況等調書

| 番号 | 担当課 | 名称 | 交付先 | 補助目的 | 事業内容 | 補助金額(千円) | | | | 成果目標 |
|----|-----|--------------------------|----------------|---|---|----------|-------|-------|-------|----------------------------------|
| | | | | | | H20 | H21 | H22 | H23 | |
| 15 | 福祉課 | 知的障害者通所授産施設とまと園整備事業利子補助金 | 社会福祉法人塩屋福祉会 | 心身障害者福祉施設の円滑な運営を図る。 | 社会福祉法人が独立行政法人福祉医療機構法(平成14年法律第166号)第12条の規定により融資を受けた資金について予算の範囲内で利子補助金を交付する。 | 176 | 163 | 150 | 137 | 心身障がい者福祉施設の円滑な運営に資する。 |
| 16 | 福祉課 | 知的障害者援護施設等建設資金償還補助金 | 社会福祉法人うぶすな会 | 同上 | 同上 | 270 | 270 | 240 | 210 | 同上 |
| 17 | 福祉課 | 丸亀広域家族会運営事業補助金 | 丸亀広域家族会 | 精神障害者の家族相互の連携を密にし、精神保健に関する正しい理解の普及と病気に對する差別・偏見の除去に努めることにより、障害者と家族の社会福祉の増進に寄与する。 | ・総会、記念講演 ・研修旅行(施設見学等) ・月1回の定例会 ・家族体験交換会、当事者の体験談 ・香川県精神保健福祉大会参加 ・薬についてのお話(病院の先生よりの) | 17 | 17 | 17 | 17 | H25年度末までに、対平成22年度 会員数5%増 |
| 18 | 福祉課 | 丸亀市身体障害者福祉連合協会運営事業補助金 | 丸亀市身体障害者福祉連合協会 | 本会は、身体障害者の自立更生の援助並びに会員相互の親睦に務め、もって生活の安定に寄与し福祉の増進を図ることを目的とする。 | 同左 | 1,000 | 500 | 500 | 500 | 身体障がい者福祉の増進 |
| 19 | 福祉課 | 心身障害者小規模通所作業所運営等補助金 | さざんか、クリエート | 個別給付(生活介護、就労継続支援等)や地域活動支援センターなどの障害者自立支援法に基づくサービスへ直ちに移行できない小規模作業所が円滑に移行できるよう、経過的な措置として定額を助成する。 | ・就労訓練 ・自主通勤の奨励 ・生活習慣の確立 ・地域社会との交流の場を図る | 0 | 7,600 | 4,800 | 4,800 | 小規模作業所の運営(地域活動支援センターへの移行ができれば廃止) |

■補助金現況等調書

| 番号 | 担当課 | 名称 | 交付先 | 補助目的 | 事業内容 | 補助金額(千円) | | | | 成果目標 |
|----|--------|-----------------|-------------------|---|--|----------|--------|--------|--------|---|
| | | | | | | H20 | H21 | H22 | H23 | |
| 20 | 福祉課 | 新事業移行促進事業補助金 | ドリーム | 新体系への移行に伴うコストの増加等に対応できるよう、移行した新体系事業所に一定の助成を行う事業を設けることによって、旧体系施設から新体系施設への移行を促進することを目的とする。 | 生活介護や就労継続支援などの新体系の障害福祉サービスを利用者に実施。 | 0 | 18 | 105 | 225 | 旧体系施設から新体系施設への移行促進 |
| 21 | 福祉課 | 事務処理安定化支援事業補助金 | 朝日園、とまと園、真清水荘 | 障害者自立支援法施行に伴う事務処理に係る事務が定着するまでの間、事務職員を効果的に配置することによって、利用者負担上限額管理、請求事務又は指定申請などの事務処理を適正に実施し、直接サービスを提供する職員の利用者に対する安定した支援確保し、もって障害福祉サービスの質の向上を図ることを目的とする。 | 事業所、施設に事務職員を配置し、利用者負担上限額管理・請求事務等に従事する。 | 0 | 770 | 10 | 120 | 障害者自立支援法に伴う事務処理の定着 |
| 22 | 福祉課 | 通所サービス利用促進事業補助金 | 通所・短期入所実施中の15の事業所 | 障害者自立支援法による通所サービス及び短期入所において、利用者がサービスを利用しやすくするとともに、送迎サービスの利用に係る利用者負担の軽減を図ることを目的とする。 | ・通所サービスの一定量の実施 ・通所サービス利用者の送迎の実施 ・短期入所利用者に対する送迎の実施 | 0 | 10,169 | 11,506 | 12,000 | 通所サービス利用の円滑化 ※H23で終了 |
| 23 | 子育て支援課 | 地域組織活動育成事業 | 城南母親クラブ | 少子化や核家族化の進行、地域社会の子育て機能の低下等に伴う育児不安、多様な人間関係を経験する機会の減少など、子どもや家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、児童が健やかに生まれ育つための環境をつくることを目的としたもの | 親子及び世代間の交流、文化活動。児童養育に関する研修活動。児童の事故防止等の活動。児童福祉の向上に寄与する活動。 | 110 | 91 | 91 | 65 | ※数値は各年度 事業数…4事業以上 参加実人員…200～800人程度/事業 |

■補助金現況等調書

| 番号 | 担当課 | 名称 | 交付先 | 補助目的 | 事業内容 | 補助金額(千円) | | | | 成果目標 |
|----|--------|-------------------|-----------------------|---|--|----------|-----|-----|-----|--|
| | | | | | | H20 | H21 | H22 | H23 | |
| 24 | 子育て支援課 | 地域組織活動育成事業 | 青/山母親クラブ | 同上 | 同上 | 110 | 91 | 91 | 65 | ※数値は各年度 事業数・・・4事業以上 参加実人員・・・160～300人程度/事業 |
| 25 | 子育て支援課 | 地域組織活動育成事業 | 金山母親クラブ | 同上 | 同上 | 110 | 91 | 91 | 65 | ※数値は各年度 事業数・・・4事業以上 参加実人員・・・20～200人程度/事業 |
| 26 | 子育て支援課 | 地域組織活動育成事業 | 上法軍事母親クラブ | 同上 | 同上 | 110 | 91 | 91 | 65 | ※数値は各年度 事業数・・・4事業以上 参加実人員・・・50～400人程度/事業 |
| 27 | 子育て支援課 | 県母子寡婦福祉連合会丸亀支部補助金 | 財団法人 香川県母子寡婦福祉連合会丸亀支部 | 近年、少子・高齢化、情報化、国際化などにより社会が激しく変化している中、母子等家庭は子育てと生計の維持を一人で担わなければならない、育児や家事、仕事や住居などの生活上の問題や、子どもの教育の問題などを抱え、社会的にも経済的にも、そして精神的にも不安定な状態におかれている。 そこで、母子等家庭の次代を担う子どもたちを、健康で、良き社会人として世に送り出すとともに、保護者も充実した人生を送ることに寄与するため本補助金を交付し、丸亀市に居住する母子等家庭の福祉の増進を図ることを目的とする。 | 母子・寡婦福祉に関する ①企画及び運動 ②調査研究 ③啓蒙啓発、その他目的達成に必要な活動 | 120 | 120 | 120 | 120 | 【事業参加人数(延べ)】 H23:130名 H24:135名 H25:140名 |

■補助金現況等調書

| 番号 | 担当課 | 名称 | 交付先 | 補助目的 | 事業内容 | 補助金額(千円) | | | | 成果目標 |
|----|--------|------------------|-------------------|---|---|----------|--------|--------|--------|--|
| | | | | | | H20 | H21 | H22 | H23 | |
| 28 | 子育て支援課 | 丸亀市保護者会連合会研修事業 | 丸亀市保育所保護者会連合会 | 市内の公立・私立保護者会が一致協力し、相互の連携を密に図ることにより、幼児の福祉増進に努めることを目的とする。 | 幼児の福祉増進を図るための各種委員会を開催するとともに、社会見学研修や交流会等を実施している。 | 68 | 68 | 68 | 68 | 【交流会参加者数】 H23:170名 H24:175名 H25:175名 |
| 29 | 子育て支援課 | 私立保育園運営補助金 | 市内私立認可保育園8園 | 保育所の入所児童の処遇の向上を図ることを目的とする。 | 私立認可保育園 | 29,652 | 31,218 | 31,103 | 33,966 | 私立認可保育園の経営の安定を図り、入所児童の処遇の向上を図る。 |
| 30 | 子育て支援課 | 私立保育園施設整備事業利子補給金 | 誠心保育園、虎岳保育園 | 私立認可保育園の円滑な運営のため。 | 私立認可保育園の施設整備費償還費に対し、利子補給を行う。 | 254 | 229 | 204 | 179 | 私立認可保育園の円滑な運営に資する。 |
| 31 | 子育て支援課 | 子育て支援団体運営事業 | 子育てボランティアももちゃんクラブ | 未来を担う子供達を育てる大切さと、子育ての楽しさを地域の中で伝え、少子化の抑止となる活動を行うことを目的とする。 | ・良いおもちゃを貸し出し、感性豊かな子供に成長するようサポートをする。 ・保護者に対する講座等の際、託児を行い、保護者の学びの場を作る支援をする。 ・地域の中で子育て支援のサポートの輪を広げる。 | 40 | 40 | 40 | 40 | 活動参加者数 H23:2,061人 H24:2,080人 H25:1,975人 |
| 32 | 高齢者支援課 | 丸亀市高齢者就業機会確保事業 | 丸亀市シルバー人材センター | 「自主・自立・共働・共助」の基本理念の下、高齢者の方々の就業の場を提供することにより、働きがい・生きがいを与え、活力ある高齢社会の実現に役割を果たす。就業を通じ収入を得ることで、高齢期の生活を有意義にすることが出来る。 | シルバー派遣事業を実施する等、下記活動等の事業を通じ、普及啓発に努めている。 ①入会説明会を開催し、新規会員の加入促進を図る。 ②県主催の技能講習会を活用し、講習会を実施。 ③安全講習会の開催、巡回パトロールの実施、安全就業対策委員会の開催 | 14,188 | 14,150 | 12,125 | 12,125 | 平成25年度末までに、市内60歳以上人口に対する会員数の総入会率を5%増とする会員数の増強 |

| 番号 | 担当課 | 名称 | 交付先 | 補助目的 | 事業内容 | 補助金額(千円) | | | | 成果目標 |
|----|--------|------------------|---|---|--|----------|--------|-------|-------|---|
| | | | | | | H20 | H21 | H22 | H23 | |
| 33 | 高齢者支援課 | 老人クラブ連合会運営補助金 | 丸亀市老人クラブ連合会 | 老人福祉法の理念に基づき、老人クラブ育成指導と連絡調整を図り、老人クラブの組織的活動を促進し、地域高齢者の福祉及び健康の増進を図り、生きがい活動に資する。 | 毎月1回の定例理事会、必要に応じ臨時理事会を開催。体力づくりや生きがいづくり対策の一環として、下記活動等の事業を実施すると共に積極的に県や市の行事に参加している。 ①清掃奉仕、子供の見守り等を実施 ②各地区でペタンク、ゲートボール競技や振興生涯スポーツ推進事業の一環とするゲートボール競技大会、市老連合同による丸亀市老人スポーツ大会の実施 ③文化活動として料理教室、史跡巡訪等の実施 | 11,737 | 10,401 | 9,919 | 9,589 | 平成25年度末までに、市内65歳以上人口に対する会員数の総入会率を5%増とする会員数の増強 |
| 34 | 高齢者支援課 | 老人福祉施設等建設資金償還補助金 | 社会福祉法人禰友会 | 社会福祉法人が独立行政法人福祉医療機構から借り入れた借入金の負担を軽減し、老人福祉施設の整備を推進する。 | 老人福祉施設整備に伴い、独立行政法人福祉医療機構から借り入れた借入金の元金及び利子を償還した場合、当該利子に対する利子補給をする。 | 4,358 | 3,849 | 3,339 | 2,830 | 老人福祉施設の円滑な運営 |
| 35 | 高齢者支援課 | 社会福祉法人助成措置補助金 | 生計困難者に対する利用者負担額軽減措置事業を行う社会福祉法人のうち、その軽減額が一定割合を超える者 | 介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等(以下「法人」という。)が、低所得で特に生計が困難である利用者の負担を軽減する場合に、軽減措置を行った法人に対し助成を行うことにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的とする。 | 同左 | 292 | 247 | 192 | 400 | 介護保険サービスの利用促進 |

■補助金現況等調書

| 番号 | 担当課 | 名称 | 交付先 | 補助目的 | 事業内容 | 補助金額(千円) | | | | 成果目標 |
|----|--------|-------------------|---|--|------|----------|-----|-------|-------|---------------------|
| | | | | | | H20 | H21 | H22 | H23 | |
| 36 | 高齢者支援課 | 離島地域介護サービス確保対策補助金 | (1)離島に住所を有する要介護者等で通所・短期入所を利用する際に航路費を負担する者 (2前号に規定する者に通所・短期入所サービスを提供している事業者であって、航路費を負担する者 | 介護サービスの確保が困難な離島地域における高齢者の通所サービス及び短期入所サービスの利用に要する経費の負担軽減を図るため、その航路費の一部を補助するもの。 | 同左 | 60 | 27 | 0 | 107 | 離島地域における介護サービスの確保 |
| 37 | 高齢者支援課 | 離島地域介護サービス確保対策補助金 | 離島住民であって、訪問介護員養成研修2級課程を受講する者 | 介護サービスの確保が困難な離島地域において、介護に従事する人材の育成に資するため、離島住民の訪問介護員養成研修2級課程(以下「養成研修」という。)の受講に要する費用の一部について補助金を交付するもの。 これまで、平成19年度から21年度までの3年間で5名が本制度を活用して資格を取得した。 | 同左 | 213 | 109 | 0 | 260 | 各年度受講者数:2名 |
| 38 | 高齢者支援課 | 離島地域介護サービス確保対策補助金 | 指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者又は指定介護予防サービス事業者 | 介護サービスの確保が困難な離島地域の利用者の居宅を訪問し、介護サービスを提供する事業者に対し、航路費等に相当する額を予算の範囲内で交付することにより、離島での多様な介護サービス事業者の参入を促進し、安定的な介護サービス提供体制の確保を図るもの。平成22年度から開始した事業であることから、制度の趣旨普及に努めていく。 | 同左 | 0 | 0 | 1,953 | 2,000 | 各年度補助申請を行う事業所数:5事業所 |

■補助金現況等調査

| 番号 | 担当課 | 名称 | 交付先 | 補助目的 | 事業内容 | 補助金額(千円) | | | | 成果目標 |
|----|-----|------------|-----------------------|--|---|----------|-------|-------|-------|---|
| | | | | | | H20 | H21 | H22 | H23 | |
| 39 | 健康課 | 母子愛育班運営補助金 | 丸亀市母子愛育班連絡協議会 | 地域の健康づくりを目的とした自主的な地域組織であり、16単位母子愛育班から構成され、丸亀市母子愛育班連絡協議会を設立。地域の人々が孤立化しないように声かけ、見守りを中心に活動し、行政とのパイプ役も担っている。少子高齢化に伴う核家族化が進展するなかで、この会の果たす役割は極めて重要である。 | 会員への声かけや訪問により健康問題の把握に努めるとともに、愛育だよりの発行や研修会を通じ、健康づくりへの啓発を行う。地域の中での仲間づくりをはじめ、ウェルカム広場MKBのサポートや健診等の受診勧奨等を実施し、地域に根づいた活動を展開している。 | 1,274 | 1,274 | 1,274 | 1,274 | 会員数 H23:3,010人 H24:3,100人 H25:3,100人 |
| 40 | 健康課 | 特定不妊治療補助金 | 特定不妊治療以外に妊娠の見込みが少ない夫婦 | 保険適用されない特定不妊治療をしている夫婦への経済的支援により、治療の継続が図れ、妊娠の可能性が期待できる。 | 同左 | 0 | 2,979 | 4,589 | 4,000 | 各年度申請人数:25人 |
| 41 | 健康課 | 地域医療協力費 | 社団法人 丸亀市医師会 | 市民の健康管理及び健康維持、医療知識の普及啓蒙をすることにより、市民の健康増進及び健康管理が期待できる。また、初期救急体制等の強化のためにも有効である。 | 各種予防接種、各種検診、健康教育、初期救急医療等 | 3,952 | 4,450 | 4,450 | 4,450 | 各種検診や予防接種の円滑な推進と受診率の向上 |
| 42 | 健康課 | 地域医療協力費 | 丸亀市歯科医師会 | 口腔内疾患の予防・早期治療によって、健康な口腔状態を長く維持することにより、歯科だけでなく、全体の医療費抑制に繋がる。 | 各種検診、歯科健康相談、口腔衛生指導等 | 800 | 900 | 900 | 900 | 口腔状態の健全な維持による医療費の抑制 |
| 43 | 健康課 | 地域医療協力費 | 社団法人 丸亀市薬剤師会 | 地域住民の保健衛生向上のため、安全で有効な医薬品を適切な指導に基づき供給を行い医薬分業の推進を行う。住民のかかりつけの保険薬局を育成する。 | 会員の資質向上のため教育研修を年2~3回する/医薬品備蓄/医薬品情報を収集し提供及び活用/丸亀市医師会と協賛して毎月2回の3歳児健康診査 | 61 | 68 | 68 | 68 | 医薬分業の推進による適切な服薬指導の実施 |

■補助金現況等調書

| 番号 | 担当課 | 名称 | 交付先 | 補助目的 | 事業内容 | 補助金額(千円) | | | | 成果目標 |
|----|-----|------------|--------------------|---|-------------------------|----------|-----|-----|-----|---------|
| | | | | | | H20 | H21 | H22 | H23 | |
| 44 | 健康課 | 准看護学院運営補助金 | 社団法人 丸亀市医師会附属准看護学院 | 准看護師を養成することにより、地域・救急医療の充実、看護師確保を図るものであるが、依然として、医師・看護師の確保が県内医療機関における喫緊の課題となっている。 | 准看護師を養成する准看護学院。(修業年限2年) | 608 | 700 | 700 | 700 | 各年度:40人 |